

南島原市投票区  
投票所のお知らせ



町名	投票区名	施設の名称
深江町	第1投票所	深江ふるさと伝承館
	第2投票所	瀬野避難所
	第3投票所	小林小学校体育館
	第4投票所	ふかえ勤労者会館
布津町	第5投票所	飯野小学校体育館
	第6投票所	布津小学校第二分校
	第7投票所	布津公民館
	第8投票所	布津小学校第一分校
有家町	第9投票所	有家保健センター
	第10投票所	蒲河小学校体育館
	第11投票所	新切小学校体育館
	第12投票所	有家農業構造改善センター
	第13投票所	堂崎小学校木場分校
西有家町	第14投票所	有家堂崎公民館
	第15投票所	有家中学校柔剣道場
	第16投票所	西有家B&G海洋センター体育館
北有馬町	第17投票所	西有家中学校体育館
	第18投票所	西有家公民館長野分館
	第19投票所	長野小学校塔ノ坂分校
	第20投票所	慈恩寺小学校体育館
	第21投票所	見岳小学校体育館
南有馬町	第22投票所	北有馬ピロティ文化センター日野江
	第23投票所	北有馬田平住民センター
	第24投票所	北有馬灰木住民センター
	第25投票所	北有馬幼稚園
口之津町	第26投票所	北有馬折木公民館
	第27投票所	原城オアシスセンター
	第28投票所	吉川小学校
	第29投票所	白木野小学校
	第30投票所	古園小学校
	第31投票所	梅谷小学校
	第32投票所	夏吉公民館
加津佐町	第33投票所	口之津第一体育館
	第34投票所	口之津第二体育館
	第35投票所	早崎地区公民館
加津町	第36投票所	津波見小学校体育館
	第37投票所	野田小学校体育館
	第38投票所	宮原名環境改善センター
	第39投票所	六反田ふれあいセンター
	第40投票所	加津佐東小学校体育館
	第41投票所	加津佐町商工会館

※上記投票所での投票時間は午後6時までです。

- ・病院などで  
県選挙管理委員会が指定した病院・老人ホームなどに入院・入所中の方で一定の要件に該当する場合は、施設の管理者に申し出られると、その施設の中で不在者投票をすることができます。
- ・自宅で  
身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方で一定の要件に該当する方、または介護保険の被保険者証の要介護区分が要介護5の方は、自宅などで投票し郵便でこれを送ることができます。この場合、事前に郵便投票証明書の交付を受ける必要がありますので、早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。

※1

期日前投票所	投票できる人
深江総合支所	旧深江町に住んでいる人
布津総合支所	旧布津町に住んでいる人
有家総合支所	旧有家町に住んでいる人
西有家住民センター	旧西有家町に住んでいる人
北有馬総合支所	旧北有馬町に住んでいる人
南有馬総合支所	旧南有馬町に住んでいる人
口之津総合支所	旧口之津町に住んでいる人
加津佐総合支所	旧加津佐町に住んでいる人

期日前投票日時 5月8日(月)～5月13日(土)  
午前8時30分～午後8時まで

- 開票  
従来、各町ごとに開票していましたが、合併に伴い今回から「ありえコレジヨホール」での開票となります。
- 期日 5月14日(日) 午後8時から

平成17年度 明るい選挙啓発ポスター  
コンクール入選作品

優秀賞(小学校の部)

南島原市立西有家小学校  
3年 伊崎美佳さん

午後6時まで  
投票時間は午前7時から  
午後6時までです。

- 投票日・投票時間  
5月14日(日)は南島原市長選挙及び同議会議員一般選挙の投票日です。  
今回の選挙の投票時間は午前7時から午後6時までです。2時間繰り上げてありますのでご注意ください。

- 投票所  
投票場所は従来からの場所と変更ありませんが、名称が変わりましたのでご注意ください。  
[深江町第1投票所は南島原市第1投票所]  
(深江ふるさと伝承館)  
[加津佐町第6投票所は南島原市第41投票所]  
(加津佐町商工会館)  
となります。

期日前投票もカンタンです。

- 期日前投票・不在者投票  
投票は、投票日に投票所で行うのが原則ですが、次のような理由で都合の悪い方は、投票日の前に期日前投票・不在者投票をすることができます。

- 理由  
①お仕事の予定のある方や冠婚葬祭を催す予定のある方  
②レジャーや買い物などの私用で、投票日に投票区外に出かける方  
③病気やケガ、妊娠などの理由で歩行が困難な方
- 期間 5月8日(月)～13日(土)
- 期日前投票  
毎日、午前8時30分から午後8時まで、住所地の総合支所(旧役場)選挙管理委員会で受け付けています。(従来の場所に変更はありません。)

- 不在者投票  
・他の市町村で  
滞在中のほかの市町村でも不在者投票をすることができます。この場合は、南島原市選挙管理委員会に投票用紙及び不在者投票用封筒を請求し、送られてきた投票用紙などに何も記載せず、そのまま滞在地の市町村選挙管理委員会に持参したうえで投票します。郵送に時間を要しますので、早めに請求しましょう。

# あなたが決める 南島原市の顔！ 南島原市長 市議会議員 選挙

投票日  
平成18年5月14日(日)

■投票時間／午前7時～午後6時  
(投票時間が2時間繰り上げてあります。)

■告示日／5月7日(日)

■期日前投票・不在者投票  
期間…5月8日(月)～5月13日(土)  
場所…住所地の総合支所 ※1

■開票について  
午後8時～(ありえコレジヨホール)

平成18年3月31日、8町合併により南島原市が誕生したことから、南島原市長選挙及び同議会議員一般選挙が行われます。南島原市の将来を決める大切な選挙です。あなたの1票を、必ず投票しましょう。

みんなで投票、  
みんなで参加、  
あなたの一票を大切に。

■お問い合わせ 南島原市選挙管理委員会  
☎050-3381-5020